

広島県告示第三百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十二年四月二十九日までの間、縦覧に供する。

平成二十二年四月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

金丸市場線

三 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
府中市木野山町字箱田御小屋敷上ミ一六一一 番一地从先から 府中市木野山町字角目南平大平八三三番五地 先まで	旧	三・六〇〇 〇・一〇〇	四六一・八〇	
府中市木野山町字箱田御小屋敷上ミ一六一一 番一地从先から 府中市木野山町字角目南平大平八三三番五地 先まで 府中市木野山町字角目大平一四七一番三地从 先から 府中市木野山町字角目南平大平八三三番五地 先まで	新	三・六〇〇 〇・一〇〇 一一・〇〇〇 二五・六〇〇	四六一・八〇 四〇二・〇〇	ダブルウェイ